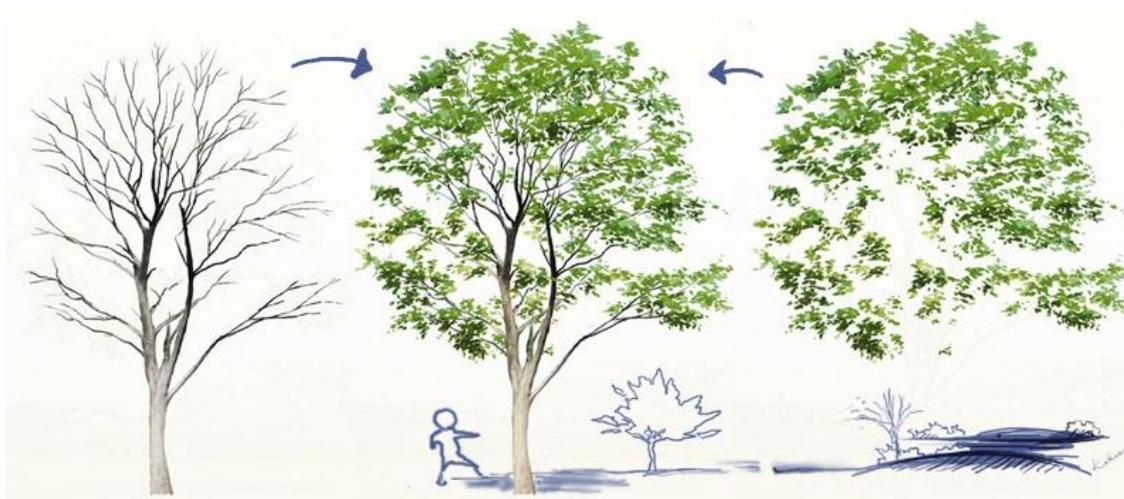


平成 26 年度
事業計画書



公益財団法人鎌倉市公園協会

目 次

事業執行体制

- 1 協会の概要 1
- 2 管理事務所 2
- 3 管理・連絡体制 2
- 4 職員研修計画 2

公益目的事業（公1事業）

I 運営管理事業

- 1 都市緑化植物園の運営 3
- 2 公園・街路樹愛護会活動への支援 8
- 3 市民活動団体等との協働事業 9
- 4 公園利用促進事業 13

II 維持管理事業

- 1 都市公園の管理 17
- 2 教養施設の管理 17
- 3 児童遊園等維持管理事業 17

III 防犯及び防災計画

- 1 防犯計画 18
- 2 防災計画 18

収益事業等（収1事業）

- 1 便益施設（自動販売機）による営業 19
- 2 有料公園施設（駐車場）による営業 19
- 3 自主事業による営業 19

平成26年度事業計画

公益財団法人鎌倉市公園協会（以下、「協会」という。）は、定款第3条及び第4条に規定する目的と事業について、次の基本的な考え方のもと計画的に事業を推進します。

- i 公園利用者を基本に据え、適切な維持管理により安全・安心かつ快適な都市空間を提供します
- ii 公園等の事業の運営にあたり、コンプライアンスを徹底するとともに効率的・効果的な維持管理等を推進します
- iii NPO団体等への支援と育成、市民との協働、公園愛護や自然環境に対する啓発活動を推進します

事業執行体制

1 協会の概要

法人名：公益財団法人鎌倉市公園協会

法人所在地：〒247-0066 鎌倉市山崎 1667 番地（鎌倉中央公園内）

T) 0467-45-2757 / F) 0467-45-2760

M) park1667@kamakuranet.ne.jp

Hp) <http://kamakura-park.com>

- ・理事：7名
- ・監事：2名
- ・評議員：8名
- ・職員数：40名

【内訳】	事務局長	1名（常務理事が兼務）
	業務課長	1名（業務全般の指揮・監督）
	総務担当係長	1名（予算の編成・執行）
	技術・事務職員	6名（管理、啓発業務等の執行）
	管理職員	28名（管理業務の執行）
	委嘱専門職員	3名（管理、啓発業務の執行）

2 管理事務所

No.	管理事務所名	電 話	配置管理員
1	鎌倉中央公園管理事務所	4 5 - 2 7 5 0	1 2
2	鎌倉海浜公園管理事務所	2 2 - 7 2 7 2	7
3	源氏山公園管理詰所	2 4 - 1 3 4 2	3
4	散在ガ池森林公園管理事務所	4 7 - 1 1 7 6	3
5	夫婦池公園管理事務所	3 8 - 1 1 8 3	3

3 管理・連絡体制

毎朝の朝礼や毎月第一木曜日に管理員を含めた課内会議を実施し、業務連絡、課題などについて話し合い、情報の共有化を図ります。また、遊具の補修や樹木の管理等の要望・苦情等については、基本的に鎌倉中央公園管理事務所では受け付け、市内を大きく2区分し、鎌倉中央公園管理事務所と鎌倉海浜公園事務所の担当別に振り分け、通常の維持管理業務とあわせて実施します。緊急時については、毎年度当初に職員緊急連絡網を作成し、迅速な対応が図れるようにします。

4 職員研修計画

一般職員については、公園管理業務に必要な資格取得の支援として、受験料は協会負担などをし、また、啓発業務関連では各種講演会への参加や先進事例の視察などに派遣します。新人職員（特に管理職員）については、公益法人及び協会職員として、準公人という意識を持たせるとともに、必要な技術取得のため、職場内で講習会などを適宜開催します。

公益目的事業（公1事業）

都市公園の管理・運営及び利用促進、都市緑化等に関する普及啓発、市民参加の推進並びに連携強化を図ることを目的に種々の事業を展開します。

I 運営管理事業

1 都市緑化植物園の運営

(1) 緑の相談

樹木、園芸、病害虫等の家庭園芸の質問や相談に対し、専門相談員がアドバイスを行う無料相談所を開設します。また、個々の相談にもキメ細かく対応するため、電話での相談やイベント時における出張相談会等を開催し、より気軽に園芸を楽しむ機会を提供します。

〔場 所：鎌倉中央公園管理事務所内・緑の相談コーナー
相談日時：毎週土・日・月曜日及び祝祭日 9：00～16：00〕

(2) ミニ園芸教室

家庭園芸に関する季節の手入れのコツを学ぶミニ教室。自由参加型の講座で、約90分の中で初心者向けのテーマから応用編まで、実践を交えながら園芸をより気軽に、より深く楽しむための教室を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園管理事務所緑の相談コーナーほか
開催日時：月に6回程度 10：30～12：00〕

(3) 環境保全及び資源の利活用の普及啓発に関する事業

《公園サポーター養成講座》

① 土つきリリース

「雑草と育てる畑づくり」をテーマに、化学肥料や農薬を使わず、雑草を活かしながら育んだ土の力で野菜を育てる方法を学ぶ年間講座を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年間8回 10：00～14：30〕

回	開催日	テーマ
1	4月25日(金)	オリエンテーション／育土について
2	5月23日(金)	土の養分／たい肥を活用する

3	6月27日(金)	草と共存する
4	7月25日(金)	病害虫の回避／有機農薬を活用する
5	8月22日(金)	軟らかい土をつくる
6	9月26日(金)	連作と共栄について
7	10月24日(金)	自家採種をしてみよう
8	11月28日(金)	まとめ

②木っこリーズ

「木を知って木を育てる」をテーマに樹木の特徴を知り、季節に合わせた管理方法について、実践を交えながら学ぶ年間講座を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園他
 開催日時：年間7回 10：00～14：30

回	開催日	テーマ
1	4月4日(金)	オリエンテーションと剪定の基礎
2	5月2日(金)	花を咲かせるツツジの手入れ
3	6月6日(金)	コニファーの特徴と管理方法
4	8月1日(金)	アジサイの花を楽しむ剪定
5	9月5日(金)	山林の手入れ
6	10月3日(金)	針葉樹の手入れ
7	11月7日(金)	落葉樹の手入れ

《大人向けの講座》

①自然観察会

公園等を散策しながら、出会う四季折々の自然に関する小話や豆知識等に親しみ、自然守るためのマナーを身につけるために専任講師とともに観察を行います。所要時間は約2時間を予定し、自由参加型により実施します。

〔 場 所：鎌倉中央公園他
 開催日時：毎月第3日曜日 13：30～15：30

回	開催日	テーマ
1	4月20日(日)	春の動植物
2	5月18日(日)	海岸植物と海鳥
3	6月15日(日)	梅雨の動植物
4	7月20日(日)	セミとトンボ
5	8月17日(日)	夏の動植物
6	9月21日(日)	秋の海岸植物と渡り鳥

7	10月19日(日)	秋の動植物
8	11月16日(日)	初冬の動植物
9	12月21日(日)	冬の野鳥
10	1月18日(日)	冬の水鳥
11	2月15日(日)	冬の家鳥と海岸植物
12	3月15日(日)	早春の動植物

②りんどういっぱい運動

市の花である「りんどう」をPRするとともに、育成・普及活動を推進します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：随 時〕

《こども向けの講座》

①こどもエコパーク

「海や山の公園で思いっきり遊ぼう」をテーマに鎌倉の公園や自然を紹介し、思いっきり遊ぶ年間講座を開催します。

〔場 所：市内の公園及び海や山
対 象：小学生とその家族
開催日時：年間9回 9：30～12：00〕

回	開催日	テーマ
1	4月19日(土)	春の公園たんけん隊
2	5月17日(土)	浜で見つける宝物
3	6月21日(土)	夜の公園たんけん隊
4	7月26日(土)	竹のお山で遊ぼう
5	8月23日(土)	器を作ってそうめん流し
6	10月18日(土)	竹でつくろう昔おもちゃ
7	11月22日(土)	知られざる鎌倉たんけん
8	1月24日(土)	手作りピザとバウムクーヘン
9	2月21日(土)	さいごに思いっきり・・・

②ちびっこチャレンジ

「自分で考え自分で作る」をテーマに、公園樹木の剪定発生材等の自然素材を用いた体験講座を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園他
開催日時：夏休みを中心に随時開催
対 象：小学生以下のこども〕

(4)緑化啓発事業

潤いと安らぎのある快適なまちづくりのため、鎌倉市緑の基本計画に基づき、市民自ら緑を愛する緑化活動の中心的指導者の育成事業を行います。

①緑のレンジャー・ジュニア

自然観察や作業体験を通じて鎌倉の自然にふれあい、理解し、その大切さを知ることによって、将来を担うこどもたちの緑に対する意識を高め、関心を深めることを目的として開催します。

〔対 象：市内在住、在学の小学4年生・小学5年生
〔実施日：4月～3月の第2土曜日

回	開催日	講座名
1	4月12日(土)	八幡宮の自然
2	5月10日(土)	川と水の生きもの観察
3	6月14日(土)	磯の生きもの観察
4	7月12日(土)	池のタニシを数えよう
5	9月13日(土)	大仏ハイキング・コースのパトロール
6	10月11日(土)	木の実・草の実をさがそう
7	11月8日(土)	ビーチコーミング
8	12月13日(土)	野鳥の巣箱のかけかえ
9	1月10日(土)	森の手入れを体験しよう
10	2月14日(土)	川と海の野鳥観察
11	3月14日(土)	早春の里山とカエルの卵

②緑のレンジャー・シニア

市内の公園、緑地の保全や管理活動、緑化の推進や啓発活動等を図るため、公園樹木や樹林地の維持管理に係る体験作業や利用マナーの啓発・美化活動を実施します。

〔対 象：市内在住、在勤の18歳以上の方
〔実施日：4月～2月の土曜日

回	開催日	講座名
1	4月26日(土)	講義「自然のしくみ」
2	5月24日(土)	講義「森林のはたらき」
3	6月21日(土)	緑の作業「道具の使い方」
4	7月5日(土)	講義実習「身近な庭木の手入れ」
5	7月19日(土)	講義実習「救命講習会」

6	9月20日(土)	公園・緑地の巡回
7	9月27日(土)	緑の作業「枝払い・間伐」
8	10月4日(土)	緑の作業「造園のプロに学ぶ」
臨	11月23日(祝)	みどりの環境感謝の日
9	12月6日(土)	緑の作業「公園管理作業」
10	1月17日(土)	緑の作業「OB・OGとの協働」
11	2月7日(土)	講義「まとめ」

③緑のレンジャー自主活動グループ

丘陵地の豊かな樹林地を管理する市民団体（緑のレンジャー自主活動グループ）の育成に技術研鑽の場所や活動に必要な用具などについて支援します。

〔 対 象：緑のレンジャー・OB
 〔 実施日：4月～3月の第1・3土曜日

回	開催日	活動内容
1	4月5日(土)	竹林の手入れ
2	4月19日(土)	常緑樹の枝下ろし、総会他
3	5月3日(土)	ヒノキの間伐
4	5月17日(土)	樹木の剪定、刈込
5	6月7日(土)	地域住民との協働(城山児童遊園)
6	6月21日(土)	貴重植物の保護・育成
7	7月5日(土)	剪定・刈込
8	7月19日(土)	アジサイの剪定
9	8月2日(土)	公園環境の整備・剪定(木っこリーズ)
10	8月19日(土)	七沢自然環境保護センター見学
11	9月6日(土)	地域住民との協働(散在ガ池森林公園)
12	9月20日(土)	花木の剪定
13	10月4日(土)	地域住民との協働(散在ガ池森林公園)
14	10月18日(土)	緑化まつりの準備
15	11月1日(土)	緑化まつり出展
16	11月15日(土)	サクラ等の手入れ
17	12月6日(土)	公園環境の整備・剪定(木っこリーズ)
18	12月20日(土)	冬期の樹木管理
19	1月10日(土)	レンジャー・シニアとの合同作業
20	1月24日(土)	レンジャー・シニアとの合同作業
21	2月7日(土)	地域住民との協働(城山児童遊園)

22	2月21日(土)	落葉樹木の手入れ
23	3月7日(土)	剪定・刈込
24	3月21日(土)	樹木の総合的な手入れ

④緑の学校

座学や観察会などを通して緑の効用や仕組みについて学び、市民の緑に対する理解や関心を深めることにより、自主的な緑化運動に結び付くよう誘導します。

〔対象：市内在住、在勤で18歳以上の方
実施日：4月～12月の月曜日〕

回	開催日	講座名
1	4月14日(月)	鎌倉時代の花
2	5月12日(月)	自然観察会「新緑を楽しむ」
3	6月9日(月)	緑との共生
4	6月16日(月)	自然観察会「海辺を歩く」
5	7月7日(月)	緑の現状
6	9月8日(月)	自然観察会「初秋の散在ガ池を歩く」
7	10月6日(月)	自然観察会「湿地の動植物」
8	10月20日(月)	源実朝の金槐和歌集の花と緑
9	11月10日(月)	自然観察会「ネイチャートレイル鎌倉横浜」
10	12月1日(月)	自然観察会「鎌倉の紅葉」

⑤植物の展示等

鎌倉中央公園で採取された実生を標本展示、また、せん定廃材や落果などを利用したアクセサリ品類を展示します。また、ミニ園芸教室で実践指導してできあがった観葉植物なども、参加した方が来園したときに見ることができるようにします。

屋外については、自家栽培した花卉類や花苗即売の残余を利用して、季節感が味わえるよう修景的な植栽を心掛けます。

2 公園・街路樹愛護会活動への支援

地域住民を中心とした愛護会を結成していただき、公園協会との協働により住民主体で地域の公園を管理することで、地域に住まわれる方々の交流を促進し、親しみやすく愛着が湧くような公園づくりを推進します。

(1)公園・街路樹愛護会連絡協議会の運営

公園・街路樹愛護会の結成促進並びに愛護会との情報交換を通じて、活動内容の充実と公園緑地の美化、愛護思想の普及向上を図ります。

年2回の連絡会と愛護活動における課題や要望に応じた研修会を年1回開催します。

(2)公園美化活動への協力

公園愛護会の愛護活動に伴う相談や要望に応えるように努めるとともに、日常の活動に伴うゴミや刈草の回収・処分を行います。

(3)報償金の支払

公園愛護活動の助成として、半期ごとに提出された活動実績報告書をもとに報償金として支払い、愛護会活動の活性化を図ります。

(4)活動団体の表彰

さらなる愛護活動に期待し、常に公園を良好な状態で愛護活動を行っている団体を対象に表彰します。

3 市民活動団体等との協働事業

(1)“NPO法人山崎・谷戸の会(以下、「山崎・谷戸の会」という)”の活動への支援と農林体験

鎌倉中央公園における自然保護や、地域における重要な自然環境の保全のため、“山崎・谷戸の会”と協働で田畑や雑木林の保全管理や里山文化を引き継ぐ農芸活動など、自然環境の中における人間活動の理解を深める啓発活動を行います。あわせて、一般市民も参加できる機会を提供するとともに、次の世代を担う指導者の育成活動を行います。

このほか“山崎・谷戸の会”の自主事業として、小・中学校の生徒を対象に、年間を通して農作業を体験し、次世代を担うこどもたちに自然に親しむ機会を増やし、自然への関心を高める活動などに対して協会として支援します。

①田んぼ班：昔ながらの農作業を伝承しつつ、谷戸田の稲作作業を行います。年間を通じて12回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月	田うない
5月	畔草刈り
6月	しろかき・田植え
7月	草とり
8月	畔・土手草刈り
10月	稲刈り・脱穀
12月	わら切り・落ち葉かき
1月	籾殻くん炭

2月	苗床耕し
----	------

- ②畑班：地域伝来の農法技術を实践しながら畑の維持管理作業を行います。年間を通じて12回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月	そば・カボチャの種まき
5月	サツマイモの苗植え
6月	小麦の収穫
7月	小豆・インゲンの種まき
8月	草取り・草刈り
9月	大根の種蒔き・耕し
10月	草取り・草刈り・耕し
11月	落花生の収穫・さつま芋の洞入れ
12月	大根の収穫・洗い・干し
1月	畑の荒起し・整備
2月	ジャガイモの植え付け
3月	ネギの種まき

- ③雑木林班：下草刈りや間伐等の維持管理作業を行います。年間を通じて18回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月～8月	草刈り
9月～10月	下刈り
11月～3月	除間伐

- ④農芸班：農産物や谷戸資源を活用した農文化活動を行います。年間を通じて7回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
6月～7月	梅干作り
9月	草木染め
10月	石臼でソバの製粉
11月	たのくろ豆の殻出し
12月	たくわん漬
2月	味噌づくり

- ⑤生態系保全班：谷戸の小動物を対象に自然環境の基礎調査、モニタリング調査や人材育成を目的とした観察会などの自然保全活動を行います。年間を通じて14回の実施を予

定しています。

実施予定月	体 験 内 容
4 月	野鳥観察
5 月	春の昆虫観察
6 月～7 月	夜の自然観察
8 月	夏の昆虫観察
9 月	秋の虫の音を聞く
10 月	秋の虫の音を聞く・野鳥観察
11 月	野鳥観察
12 月	カエルの産卵場所の整備
1 月	野鳥観察
2 月	カエルの卵の観察
3 月	オタマジャクシの観察

⑥植物育成班：植物を対象とした基礎調査やモニタリング調査を行いながら環境保全活動を行います。年間を通じて7回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4 月	野草の種まき
7 月	野草生育地の手入れ
9 月	秋の野草観察
10 月	湿地の野草観察
12 月	野草苗の植え付け
1 月	野草生育地の手入れ
3 月	早春の野草観察

(2)公園サポーター活動への支援

市民とともに協力しながら安全で楽しい公園運営を行うため、協会として「公園サポーター制度」を設け、“人と自然のふれあいを大切に、ともに楽しみながら学ぼう”をモットーに活動する各グループに対して種々サポートに努めます。

①サポーター懇親会

公園で収穫した食材・資材を活用したサポーターの懇親会を開催し、日ごろの活動をねぎらうとともに、季節の公園の楽しみを味わうことで、サポーター同士の交流を図ります。開催予定は、次のとおりです。

〔 場 所：鎌倉中央公園

日 時：8月23日（土）

②やる樹会

剪定教室の卒業生を中心としたグループで、樹木の剪定と樹林管理に取り組みます。活動予定は次のとおりです。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1・3日曜日 10：00～12：00〕

③木っこリーズ・サポート

木っこリーズ講座の修了生で構成し、専任講師の下、樹木の剪定や山林の管理を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園ほか
活動日時：毎月第2金曜日 10：00～14：30〕

④土つきリーズ・サポート

土つきリーズ講座の修了生で構成し、専任講師とともに育土と自然農法により果樹や野菜などを栽培します。

〔場 所：鎌倉中央公園苗圃
活動日時：毎月第1・3金曜日 10：00～14：30〕

⑤花はな育て隊

花を学び、楽しむことをモットーに、花壇管理を通して園内に四季の彩りを演出します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4木曜日 10：00～12：00〕

⑥クリスマスローズ部

クリスマスローズの育苗と花壇づくりを行い、園内に四季の彩りを演出します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2木曜日 13：00～15：00〕

⑦ハーブ園請負人

ハーブやバラなどの育苗と花壇づくりを行い、園内に季節の彩りを演出します。また、収穫物を加工、展示、来園者へ提供などハーブの楽しみを共有します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4水曜日 10：00～12：00〕

⑧この木なんの樹調査隊

専任講師とともに緑豊かな自然環境の中で観察し、手作りの樹名板を取り付けたり、公園の樹木マップづくりなどを行います。

〔場 所：市内各公園〕

活動日時：毎月第2月曜日 10：00～14：30

⑨' 96 みどりの学校

1996年度 緑の学校の卒業生を中心としたグループによる樹名板の製作や取り替えなどを行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園ほか
活動日時：随 時

⑩こどもエコパーク指導員の会

こどもエコパークの実施活動計画や下見、実施時の指導を行います。

〔 活動日時：毎月第3木曜日とこどもエコパーク開講日
9:00～12:00

⑪鎌倉グリーンボランティアの会

鎌倉中央公園や市内で減少している野草の育成・管理を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第4木曜日 10：00～12：00

4 公園利用促進事業

(1) イベント等の開催

①鯉のぼり大作戦

修景池に市民から提供された鯉のぼりを泳がせ、こどもの健やかな成長を願うとともに、初夏の風物詩としての演出を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：4月下旬～5月上旬

②わくわく花フェスタ

春の公園を楽しむ催しとして開催し、花苗の販売や園芸相談、その他各種体験コーナーや模擬店の出店など、親しみやすい易い催しを通じて、緑化の普及啓発と公園の利用促進を図ります。

〔 場 所：鎌倉海浜公園
開催日時：4月29日（火）

③公園の利用時間の延長

夏期の涼しい朝と夕の公園利用ができるよう、開園・閉園時間を1時間の繰り上げ、延長をして公園利用者に便宜を図ります。

〔 場 所：鎌倉中央公園
期 間：7月1日（火）～8月31日（日）
開園時間：7：30～18：00

④おはよう花市

夏期の早朝開園にあわせ、夏の風物詩としてのアサガオの鉢植えをはじめとした花の展示即売などを行い、緑化普及啓発と公園利用の促進を図ります。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：7月中旬

⑤こどもお泊り里山体験

早朝農業実習と集団自炊生活を通じて里山生活を疑似体験するもので、“山崎・谷戸の会”と共催し、自然と親しみ触れあう総合学習体験事業を実施します。

〔 場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場ほか
開催日：7月下旬
対 象：小学4年生～6年生

⑥フォトコンテスト

市内の公園での素敵な一瞬を捉えた写真を公募してコンテストを行います。優れた作品に対しては表彰し、市内各所に展示することにより、公園を利用して感じた四季の移ろい、人の笑顔など、写真を通して広く市民に公園というものを発信します。

〔 展示場所：鎌倉中央公園ほか
展示期間：10月～11月

⑦鎌倉中央公園フェスティバル

震災時の避難地として指定されている「防災公園」、緑化意識の高揚を図る「都市緑化植物園」でもある鎌倉中央公園の役割をさらに広報します。また、市民参加による自然環境を活かした公園づくりを推進するため、“山崎・谷戸の会”や鎌倉市消防本部等の協力を得ながら、花苗の販売、鎌倉中央公園で収穫された食材・資材を用いた各種模擬店等開設や消火・防災用品の展示や放水実演などの催しを実施します。なお、“山崎・谷戸の会”との協働で「秋の谷戸まつり」も開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：10月26日（日） 10：00～14：00

⑧どんど焼きと春の七草粥

お正月のお飾り等を燃やして無病息災を祈願する“どんど焼き”とあわせて、参加者に鎌倉中央公園内の収穫物でつくる七草粥を提供します。その際、山崎地区の伝統行事や芸能を継承する

近隣町内会や“山崎・谷戸の会”との協働開催とし、地域の方々との連帯感を深められるように努めます。

〔 場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場
開 催 日：1月14日（水） 14：30～16：00

(2) 広報・広聴活動

公園の利用促進と市民交流事業を効果的に図るとともに、緑豊かな「古都鎌倉」の魅力を発信するため、次の事業を行います。

① ホームページによる情報発信

当協会のホームページで各種事業の概要を紹介し、情報公開に努めます。また、各公園の案内はもとよりイベントの開催情報、各種の講座・講習会等の募集情報、不要樹木等のリユースが可能なグリーンバンク制度などについて掲載します。

② 広報かまくら等による情報提供

広報かまくら及び各種メディアを活用して、イベント、講習会等の開催や公園の見どころ等についての情報発信を行います。

③ 印刷物の配布等

- 1. 近隣自治町内会にイベント開催のリーフレット配布とポスター掲示を要請します。
- 2. 大規模公園を中心とした四季折々の散策マップ「てくてく日和」の制作と配布を行います。
- 3. 公園サポーターとの協働で、散在ガ池森林公園の自然環境を紹介した案内図を作成して配布します。

④ アンケートの実施

イベント開催時にアンケートを実施し、公園利用者の様々なニーズを把握し、より充実した催事内容と公園の維持・運営管理に反映させます。

(3) 公園利用者懇談会

指定管理者として幅広い公園利用者の声を伺い、頂いたご意見・ご要望等を今後の維持・運営管理に反映させます。

(4) 鎌倉中央公園管理運営協議会

本市において代表的な鎌倉中央公園において、都市公園として果たさなければならない役割等について、各関連団体等の代表者からのご意見等を、今後の維持・運営管理に反映させます。

(5) さらなる市民交流

① 社会人・学生ボランティアの受入れ

公園の運営事業や管理作業を体験することで、社会への視野を

広げ、公園がもつ今日的な課題を認識してもらうことを目的に
研修の場を提供します。

〔場 所：鎌倉中央公園他
実施期間：7月～8月及び2月～3月

②障がい者支援

知的障がい者等が社会参加への準備及び研修の場として、公園
の一部を活動の場として提供します。また報酬システムを取り
入れ、社会参加に向けての動機づけの場としても支援します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4水曜日 13：00～15：00

Ⅱ 維持管理事業

1 都市公園の管理

緑のオープンスペースとして、市民に安全安心のもと快適空間を提供するように適切な維持管理を行い、都市公園法の目的である都市公園の健全な発展と公共福祉の増進に寄与するように努めます。

また、これまでの間、継続的に維持管理を行っていることから、コストの削減についても努めます。

(1)公園巡視パトロール、公園施設長寿命化計画

定期的に点検パトロールを実施することにより、不具合の早期発見に努め、あわせて適切な公園利用が図れるよう利用者に対しての指導等を行い、安全・安心で快適な公園の提供に努めます。

また、点検結果については、修繕等の維持管理記録とあわせてデータ集積し、施設の耐用年数等を参考にしながら適切な維持管理と公園施設の長寿命化に努めます。

(2)植物の育成管理、剪定、除草作業

植物の生育状態等を継続的に確認し、剪定や除草等を植物の生理を認識し、担っている機能が充足されるよう良好な植物管理を行います。

(3)園路、広場、休養施設の管理清掃修繕、遊具の点検修繕

経年劣化による修繕や更新などを計画的に実施し、事故等の発生を未然に防止し、利用者が安心して利用が図れるように努めます。

(4)住民要望への対応、処理

住民の苦情・要望に対し、連絡・調整を密に行うことにより迅速な対応を図ります。

(5)放射線測定

鎌倉中央公園においては定期的に定点測定し、その測定結果は、当協会のホームページに逐次掲載します。

2 教養施設の管理

鎌倉海浜公園由比ガ浜地区にて、鎌倉を50年間走り続けた江ノ島電鉄107号車 通称“タンコロ”は、近代の鎌倉を語る貴重な資料であることから、江ノ電愛好家の協力を得ながら良好な維持管理を行います。

3 児童遊園等維持管理事業

地元の子どもたちの健康増進や情操教育の場として、密接な関係にある貴重な空間であり、常に安全・安心で快適な場を提供します。

Ⅲ 防犯及び防災計画

1 防犯計画

安心して利用できる公園として、防犯力の向上に繋がるよう維持管理に努めます。

(1)犯罪を誘発させない維持管理

ゴミなどが散乱した公園、落書きの多い公園、死角の多い公園などは犯罪等の誘引要素となるため、公園巡視パトロールや公園愛護会の協力を仰ぎながら、密度の高い維持管理を推進します。

(2)犯罪を抑止させる維持管理

良好な維持管理に努め、地域の方々が利用したくなるような維持管理に努め、公園利用者の目を増やします。

(3)犯罪の未然防止

公園巡視パトロールなどで不審者等を見かけた場合、声かけなどを積極的に行い、公園に居難い状況をつくりだしたり、状況によっては警察に通報、近隣の保育園・学校に情報提供します。

2 防災計画

(1)体制等の確立

種々の災害に対応ができるように、準備（予防）・応急措置・復旧を中心に、協会として何をすべきか・何ができるか具体的な施策を鎌倉市と精査・検討していきたいと思えます。

(2)当面の措置

公園管理事務所を含む公園施設を、防災という観点から安全確認等を実施します。公園利用者に対しては、各種情報の収集・避難の呼びかけと誘導・傷などの手当・避難者の保護を行います。この場合、鎌倉市と緊密な連絡・調整を行いながら対応していきたいと思えます。

収益事業等（収1事業）

1 便益施設（自動販売機）による営業

大規模公園において、利用者の利便性を図るため、自動販売機による飲料を販売します。この収益金を管理運営費の一部として充当します。

〔設置場所：鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園、源氏山公園、
散在ガ池森林公園、夫婦池公園〕

2 有料公園施設（駐車場）による営業

鎌倉市営プールの開設時期にあわせて、鎌倉海浜公園坂ノ下地区の一部を有料駐車場として開設し、プール利用者の便宜を図るとともに、この収益金を管理運営費の一部として充当します。

3 自主事業による営業

(1)花苗等販売事業

「おはよう花市」、「鎌倉中央公園フェスティバル」などのイベント時に、公園協会職員や公園サポーターなどが育てた花苗等を販売します。

(2)しいたけ原木等販売事業

しいたけを原木から育てる楽しさと、採れたて食材の美味しさを購入者にもたらしめます。また、このことから様々な自然に対する摂理や恩恵等から自然に対する啓発効果も期待できることから、しいたけ原木や種駒などを販売します。

